

「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	プラン全体について、第3次から5年経過し、状況変化を取り入れたものであり賛成である。	—	1	ご意見のとおり、計画に基づき、各施策・事業を推進してまいります。	素案のままとします。
2	男と女の身体面心理面等の違いは固有のものであって優劣ではなく、互いに補い協力し、バランスのとれた社会の形成ができてきているのである。いつの時代から男と女の優劣や役割分担の差別（ジェンダー）をするようになったのか定かでない。憲法第14条1項には性別による差別禁止を掲げたが、合理性のある差別（配慮）を排除したわけではない。例えば、女子の労働時間についての労働基準法上の規定等がある。	—	1	ご意見は、今後の施策推進の際の参考とします。	素案のままとします。
3	国際的な流れや現状を理解するためにも、CEDAW（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）や選択議定書の内容についても、広く市民に周知して欲しい。	—	1	事業実施の際に、条約、法令の周知を心掛けてまいります。ご意見は、今後の施策推進の際の参考とします。	素案のままとします。
4	数値目標に掲げた指標項目の数・根拠・理由は各担当課任せなのか。第3次でも数値目標を設定しない項目があるのは、なじまないのが理由か。	数値目標	1	数値目標については、事業の達成度が客観的に測れるものを、事業内容や実績、総合振興計画、各事業計画、男女共同参画推進本部会議、男女共同参画推進協議会の意見等を踏まえ、各所管課にて設定しております。	素案のままとします。
5	第3次で数値目標に掲げた項目で、第4次には無い項目は、どうしたのか。評価項目を別途設けたのか、時代に合わないので削除したのか。	数値目標	2	第4次プランでは、第3次プランの施策の体系を統合整理し、7つの目標、21の施策の体系としました。その際、数値目標についても、見直しを行い、事業の数値目標としてそぐわないものは削除もしくは評価指標の見直しを行いました。また、3次プランにおいては、数値目標を設定していなかった事業についても、新たに数値目標を設定しています。	素案のままとします。
6	第3次の数値目標の最終版（H30年度達成状況）の公表について、時期・方法などどのように考えているのか。	数値目標	1	当プランは、毎年度、数値目標の達成状況と各施策の実施状況を把握し、担当課による内部評価及び男女共同参画推進協議会による外部評価を経て、年次報告書としてまとめ、公表しております。最終年度となる平成30年度実施状況については、平成31年度に公表します。	素案のままとします。
7	第3次の達成状況で、低下（最終年度ではないので、現在は未記載）の判断となっている（第4次にも引き続きある）項目の達成のための工夫はあるのか。	数値目標	1	本市では、男女共同参画に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、市長を本部長とし、各局区長等を本部長とする「さいたま市男女共同参画推進本部」を設置しております。目標指標の達成等についても、当本部会議に諮ってまいります。また、プランの進捗管理については、所管課の内部評価の他、男女共同参画推進協議会による外部評価も行っており、協議会委員からの意見については、所管課へ報告し、意見に対する所管課の回答を委員へフィードバックしております。	素案のままとします。
8	第4次に新規に指標項目を入れたものは、一部記載もあるが、表にその旨が分かる記載を入れてほしい。	数値目標	1	計画書では、数値目標の一覧を掲載する予定です。ご指摘のとおり、一覧の中で、新規のものについては記載いたします。	ご指摘を踏まえ、数値目標の一覧を。計画書に掲載します。

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/案項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
9	第3次プランの数値目標達成率について（64項目中1項目を2分し評価したものが4項目あり、合計68項目として割合を計算した。） 第3次プラン目標達成率が57%強、改善率が26%強で合わせて83%強と高い数値であることは、市当局及び関係者の努力と活躍の結果である。 前期施策の講座等への参加やパンフレットの配布数が低下したことは、啓発及び周知によって市民の理解が浸透した結果と推測されるので、ネガティブに捉えないでもよいのではないかと思う。	数値目標	1	平成15年に制定した「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」では、市・市民・事業者がそれぞれの役割を担い、協働して計画の推進にあたることと定められています。第4次プランにおいても、その旨を明記しており、男女共同参画の実現に向けた取組を実施してまいります。	素案のままとします。
10	評価指標の達成状況の60番の評価は◎ではないか。	P19 評価指標の達成状況	1	ご指摘のとおり、当該事業の達成期限の目標値を上回っているため、◎に修正します。	ご指摘のとおり修正します。
11	男性と女性はそれぞれ異なった考え方、生き方があるのだから、企業、公的機関等の意思決定機関は男女同数のメンバーで構成するのが理想であるが、少なくとも3割以上の女性を登用することが望ましいが難しい現状である。 女性管理職が増加していることはよい傾向だと思う。ジェンダーは男性側だけでなく女性側自身にも多少存在していることを否定できないと思われる。 従って、男性側だけでなく女性側にも意識改革が求められているのである。	P. 17 評価指標の達成状況 P. 45～P. 47 目標Ⅲ	1	ご意見のとおり、計画に基づき、各施策・事業を推進してまいります。	素案のままとします。
12	乳がん検診率、各種審議会等の女性委員の割合の低下は心配であり、さらに向上を目指し辛抱強く啓発等の継続及び女性自身の努力も必要だと思う。	P. 17～P. 19 評価指標の達成状況 P. 45 事業番号46 P. 70 事業番号143	1	ご指摘のとおり、数値目標達成に向けて、引き続き啓発等を実施してまいります。また、審議会等における女性委員の登用促進については、引き続き、登用計画の作成、目標値を下回る審議会の設立・委員改選の際の事前協議等を実施してまいります。	素案のままとします。
13	中学生が職場体験し、その職につくために役立つ学習は何か（例、どのような学校へ行けば良いか）等、考える素養をつける必要がある。	P. 42 事業番号40	1	ご意見いただいた内容は、職場体験の事前学習として職業を調べたり、事後学習として将来の夢や進路実現に繋げる学習を行っているため、素案のままいたします。	素案のままとします。
14	男女共同参画社会の実現のためには、重点事項1「男女共同参画を推進する教育・学習の充実」の推進が重要となる。また、介護や育児に関する支援制度の周知や、保育士の待遇改善も重要となる。	P. 42～P. 43 目標Ⅱ/施策の方向3 P. 48～P. 55 目標Ⅳ	1	ご意見は、今後の施策推進の際の参考とします。	素案のままとします。
15	市の各種審議会等委員の公募で女性の適任者を多く登用することは賛成である。5年後の「公募委員登用可能な審議会等の公募委員登用率」目標値20%以上の達成を期待する。	P. 45 事業番号47	1	ご指摘のとおり、数値目標達成に向けて全庁的に取り組んでまいります。	素案のままとします。
16	市の各種審議会等委員の女性委員の5年後の登用割合を42%の達成を期待する。	P. 45 事業番号46	2	ご指摘のとおり、数値目標達成に向けて全庁的に取り組んでまいります。	素案のままとします。
17	事業番号48「女性職員の管理職への登用促進」市民や事業者に普及啓発する立場なのに数値目標14%は努力が感じられない。まず市役所から市民や事業者に手本を示していただきたい。そして計画「率先して手本となる」旨明文化してほしい。単に女性職員の後押しだけでなく、管理職の議会対応等による時間外労働時間減を数値目標として掲げてはどうか。	P. 46 事業番号48	1	こちらの数値目標は、「第2次女性活躍推進プラン」及び「子育ておもしろいやりプラン」で掲げた数値目標と合わせているため、現行のままとします。ご意見は、今後の施策推進の際の参考とします。	素案のままとします。
18	一般行政職の管理職女性登用率の数値目標を設定しているのであれば、事業番号49の女性教職員についても数値目標を設定するべきではないか。	P. 46 事業番号48、49	1	今後も、性別を問わず優秀な人材を登用するため、数値目標の設定は行わず、引き続き、女性管理職の登用に努めてまいります。	素案のままとします。

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/案項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
19	市の女性管理職（一般行政職や教職員）を増やすための取り組みの1つとして、民間企業の女性エグゼクティブを講師として呼び、話をしてもらうことも効果的ではないか。	P. 46 事業番号 48、49	1	ご意見は、今後の施策推進の際の参考とします。	素案のままとします。
20	ポジティブアクションについて、企業への周知が記載されているが、市自らも、市の女性職員採用や市の女性管理職登用についても、必要があればポジティブアクションを行うことを記載してはどうか。市の意識もさらに高まり、企業に対しても市も実施していることが強いメッセージになると期待される。	P. 46 事業番号48	1	ご意見は、今後の施策推進の際の参考とします。	素案のままとします。
21	人材リストの活用について、リストから実際に何人が委員になることを目指すのか、数値目標を設定することでどれだけ活用されたかがわかるのではないか。	P. 47 事業番号53	1	人材リストの活用した際には、活用報告書により実績を把握しております。審議会委員については、任期等も様々で、年度により、ばらつきがあるため、数値目標の設定は行わず、引き続き、活用の促進を図ってまいります。	素案のままとします。
22	認可保育所等の拡充について、記載されている事業内容で平成32年度の待機児童数を0人とすることは現実的に可能なのか。毎年何施設拡充し、受け入れ人数を何人増やすなど、待機児童を0人とするための具体的な取組の記載が必要ではないか。	P. 54 事業番号82	1	保育需要は毎年度変動があることから、各年度に具体的な整備数や地域等を設定することとしているが、保育所等の施設整備に加えて、年間を通じて長時間の預かり保育を実施する「子育て支援型幼稚園」の利用促進や、保育ママといった新たな取組も進めることで、保育の受け皿の多様化を図り、待機児童の解消に取り組んでまいります。	ご意見を踏まえ、「認可保育所等の拡充」について、左記の具体的取組例を追記します。
23	パートタイム就労等、多様な働き方への支援が必要である。「同一労働同一賃金」や「就労エントリーし易い環境づくり」を進める。	P. 56～P. 60 目標V	1	ご意見は、今後の施策推進の際の参考とします。	素案のままとします。
24	ひとり親家庭の生活の安定と自立支援を重点事項に位置付けたことは適切であり、困難を抱えた親子が安心して暮らせる環境の整備の充実が求められているのが現状だと思う。専門の相談員の充実と活躍に期待する。相談員とか相談時間など相談しやすい仕組みになっているものと思うが、改善の必要性の有無について点検して、さらに一層の充実を期して欲しい。 ひとり親家庭は年々増加しているようだが、貧困になって子どもの教育、養育が不足しがちになったりして、子どもが非行に走る割合が高いようであり、非行防止の点でもひとり親家庭の支援の充実が重要である。	P. 61～63 目標VI 施策の方向 1 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備	1	国を中心として女性活躍に焦点を当てた施策の推進が重要視されている一方、生活に困難を抱えている人々や声を出せない人々も、存在します。本市では、そのような方々が、孤立することなく安心して暮らせる社会とすることを目指すために、第4次プランにおいて、「困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備」を重点事項として新設しました。PDCAサイクルによる計画の進行管理を行う中で、ご意見のとおり、改善の必要性の有無も検討しつつ、各施策事業を推進してまいります。	素案のままとします。
25	小中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置を充実し対応すべきである。教師へ過度の負担が伴わないよう配慮し、小中学校を軸として進めるべきである。	P. 63 事業番号 107	1	現在、スクールソーシャルワーカーを段階的に学校配置にするなど、拡充を図っているところがございます。学校だけでは対応が困難なケースについては、関係機関と連携した支援が実施できるよう、スクールソーシャルワーカーの配置を含めた体制整備を図ってまいります。	素案のままとします。
26	最近、地震災害が各地で発生しているが、「VI-4-①事業番号150の避難所に関する事項」（女性への配慮）は、各地の課題収集を進めると同時に、女性（特に母親）の意見を十分に取り入れていただきたい。	P. 72 事業番号 150	1	避難所運営マニュアルに、被災地で女性の意見が反映されなかったことによる避難所運営における教訓を記載し、男女のニーズの違いへの配慮について周知しております。今後も引き続き、被災地の教訓や避難所運営訓練で抽出された課題の整理に努めてまいります。	素案のままとします。

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/案項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
27	事業番号159「学校現場等における防止体制」 「適切な措置」の中身を具体化しないと計画の意味がない。 防止対策として、研修という教職員個人への対策だけでなく、例えば中学校の部活の顧問を男性と女性の複数配置する等環境や体制に関する対策は不可能か。	P.75 事業番号 159	1	ご意見は、今後の施策推進の際の参考とします。	素案のままとします。
28	事業番号160「市役所におけるハラスメント防止体制」 年1回の研修で防止体制と言えるのか。研修で防止というならせめて毎回の研修アンケートで、男性女性問わず全職員対象に、職場でセクハラを感じた職員数を計測し、効果測定の一助とするとともに数値目標としてはどうか。	P.75 事業番号 160	1	ご意見は、今後の施策推進の際の参考とします。	素案のままとします。
29	刑法犯の認知件数の減少は良いことと思うが、犯罪の規模、手段等が年々悪質かつ巧妙になっていることを思うと犯罪防止に一層の努力が必要である。	P.75 事業番号 161	1	ご意見は、今後の施策推進の際の参考とします。	素案のままとします。

■ 集計結果

意見提出者数	5名
意見項目数	29件
修正項目数	3件